

## 福祉

**20歳がスタート！万が一に備えて支え合う国民年金**

国民年金は、老後や万が一の事態に備えて保険料を出し合い、お互いを支え合う制度で、20歳以上60歳未満の人は加入が義務付けられています。令和元年10月以降に20歳を迎えた人(厚生年金などに加入している人を除く)は、原則として自動的に国民年金加入の手続きがなされ、基礎年金番号通知書や保険料の納付書が届きますので、納付期限(翌月末まで)に納付してください。※一部加入の届け出が必要な場合があります。詳しくは問い合わせてください。

**国民年金保険料の納付が難しいときは次の制度があります**

- ① **保険料免除制度**  
本人・配偶者・世帯主の所得が一定額以下の場合、保険料の納付が全額または一部免除になる場合があります。
- ② **納付猶予制度**  
50歳未満の人で、本人と配偶者の所得が一定額以下の場合、納付が猶予される場合があります。
- ③ **学生納付特例制度**  
学生納付特例対象の学校に在籍している学生で本人の所得が一定額以下

の場合に納付が猶予されます(対象校は指定されています)。



▼ **持参するもの**  
本人確認書類(運転免許証など)と基礎年金番号が分かるもの、学生証など  
※電話での申請は受け付けません。  
※本人以外の人が申請するときは委任状が必要な場合があります。事前に電話などで確認してください。  
※失業などで、前年所得をゼロとみなす特例もあります。詳細は問い合わせてください。



▼ **申し込み** 国民年金課、国市民福祉課、福祉事務課、福祉事務所、大田原年金事務所  
▼ **問い合わせ**  
国民年金課 ☎(62)7129

## 那須フロンティアフォーラム 障害の枠を超えて

子どもたちが「かいぎ」をする保育園を1年間に渡り撮影したドキュメンタリー映画「こどもかいぎ」を上映します。まっすぐな子どもたちの対話から、対話の意味を改めて考えてみませんか。あなたと大切な人たちとの関わりの気付きが得られるかもしれません。

▼ **とき**  
3月9日(土) 午後1時～3時

## 障害者福祉タクシー利用券 申請・交付方法を変更します

令和5年度に障害者福祉タクシー利用券の交付を受けた人は、申請に係る負担軽減のため、令和6年度分のタクシー利用券の申請手続きを郵送による申請および交付に変更します。

### 令和5年度に交付を受けた場合

- ① 1月下旬から、順次交付申請書を郵送します
  - ② 同封の返信用封筒で交付申請書を返送してください
  - ③ 3月上旬以降、順次タクシー利用券を簡易書留で郵送します
- ※簡易書留は、本人または家族などの同居人が受け取れます。  
※申請書が届かない人は、本社会福祉課に連絡してください。

▼ **注意**  
障害に関する手帳の等級変更などにより交付の対象でなくなった場合は、申請があってもタクシー利用券を交付できません

### 新規で申請する場合

新たにタクシー利用券を申請する場合は、次の窓口で受け付けます。

▼ **申込先**  
本社会福祉課、国市民福祉課、福祉事務課、福祉事務所、福祉事務所、福祉事務所

※市内は、市外局番 0287 を省略した表記にしています。

庁舎名  
☎ 本庁舎(共聖社108-2)  
☎ 西那須野庁舎(あたご町2-3)  
☎ 塩原庁舎(中塩原1-2)

券の種類	内容	対象
障害者福祉 タクシー利用券	福祉タクシーで料金の代わりに利用できる券 月額2,900円分	次の手帳を持っている人 ・身体障害者手帳 1～3級 ・療育手帳 A1、A2 ・精神障害者保健福祉手帳 1級、2級
車椅子タクシー 利用券	車椅子タクシーで料金の代わりに利用できる券 年額15,000円分	福祉事務所から車椅子を支給されている人

▼ **交付内容** タクシー券の種類や内容は次の表のとおりです。  
※申請月によって、交付枚数が変わります。

社会福祉課 ☎(62)7026

## ボランティアセンター 登録説明会

ボランティア活動を始めたい人や活動の場を広げたい人・団体を対象に、登録説明会を開催します。事前申し込みは不要です。

▼ **説明会**  
2月4日(日)  
午前10時～10時30分

▼ **登録会**  
午前10時30分～正午

▼ **ところ** 東那須野公民館

▼ **対象** 18歳以上の市民

▼ **問い合わせ**  
市社会福祉協議会ボランティアセンター ☎(47)6700



## 眼の不自由な方の日常用具展

目が不自由でも使いやすい日常用具の展示説明会です。障害者に良いものは健常者にも優しいものです。ぜひ手に取ってみてください。

▼ **とき**  
2月4日(日) 午後1時～3時30分

▼ **ところ** 那須塩原市図書館みるる

▼ **内容**  
時計、調理グッズ、体温計、財布、電卓、体重計など  
・視覚障害者の読書機器



お問い合わせ ☎090(1855)1877

## 2月の納税

2月29日(木)が納期限です

- 国民健康保険税 第8期
- 後期高齢者医療保険料 第8期

～納税は便利な口座振替で～

## 広告

**警備員募集中**  
信頼される警備を目指す  
株式会社 **アット警備**

～ 当社は、安心・安全をモットーに信用を得られる努力をします ～

■ 那須塩原市東原131-69  
■ TEL: 0287-64-0155 ■ FAX: 0287-74-2224  
■ 営業時間: 8:00～18:00(24時間対応) ■ 定休日: 日曜日・祝日

## 1月の人口

1月1日現在 ( )は前月比

合計	114,001人	(- 96)
男	56,649人	(- 57)
女	57,352人	(- 39)
世帯	49,271世帯	(- 28)
出生	46人	転入 334人
死亡	129人	転出 347人

お問い合わせ ☎市民課 ☎(62)7132

## 広告

栃木県行政書士会 令和6年 **市民公開講座** 開催のお知らせ

テーマ【遺言書の書き方について】  
遺言書作成の基礎を行政書士が優しく丁寧に解説します。

2月17日(土) いきいきふれあいセンター(那須塩原市桜町1-5) 大会議室

講座開始予定時刻 午後1時30分  
相談会開始予定時刻 午後3時00分～

要予約 2/14まで  
① 講演会のみ  
② 相談会のみ  
③ 講演会と相談会  
予約時にお伝えください

後援 那須塩原市

予約受付先  
栃木県行政書士会那須支部事務局 塚本  
tsukamoto-office@kbe.biglobe.ne.jp  
TEL.080-5474-0687